

道央都市圏では、前回（H18）のパーソントリップ調査から約20年が経過しており、その間、活動のオンライン化や人口減少局面への移行など、交通をとりまく社会の状況が大きく変化しています。こうした変化の中で、今後も持続可能な交通体系を構築するために、第5回パーソントリップ調査に取り組んでいます。

調査主体 道央都市圏都市交通調査協議会

調査対象圏域

前回の第4回道央都市圏パーソントリップ調査の圏域の考え方を土台とし、母都市である札幌市と結びつきの強い岩見沢市、新篠津村を新たに追加し、以下のように設定。

調査対象：8市3町1村

（札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町）

圏域設定の考え方

※指標①～指標④は、第4回道央都市圏PTと同様の考え方

指標①：日常的な生活圏であり、母都市である札幌市との結びつきが強い。

調査圏域の設定条件

- A:通勤通学依存率5%以上 … 国勢調査
- B:自動車交通依存率5%以上 … 道路交通センサスOD
- C:購買依存度30%以上（2次商圏） … 商圏調査
- D:休日自動車交通依存率5%以上 … 道路交通センサスOD
- E:医療依存率10%以上（通院率） … 患者受療動向調査

指標②：都市圏の交通に大きな影響を与えられられる開発計画等の地域を含む。

関連する開発計画等

- A:道央圏連絡道路（第4回PT時に設定）
- B:札幌広域都市圏（広域都市計画）
- C:北海道創生総合戦略地区戦略エリア（石狩振興局）
- D:さっぽろ広域観光圏整備計画
- E:札幌圏防災関係機関連絡会
- F:さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン及び地域公共交通計画

指標③：都市計画策定地域として総合的に開発・整備・保全を図る必要のある区域。

指標④：時系列での比較検討のために、第4回PTとの整合性を意識。

資料：令和7年将来交通体系調査・検討業務報告書

調査圏域人口

2,492,961（5歳以上人口）

調査手法

調査票は郵送で配付し、回答方式は郵送またはWEB。効率化とコスト縮減のため、WEB調査システムは、国土交通省や他都市圏で導入されているシステムをベースに構築。



図 WEB調査システム構築の基本的な考え方

本調査の回収率向上策として、インセンティブを付与。

金額	対象人数	品物
○ 他都市圏のPT調査や公共団体の調査の謝礼としては、500円～3,000円程度が多い ○ PT調査は回答に時間がかかり、少額では動機づけの効果が小さいことから、一般的な範囲内で金額が大きい3,000円とする	○ 回収率を約2割と仮定すると、回答者は約5万世帯（約9万人）と想定される ○ 当選確率や社会通念上認められるインセンティブに係る予算の規模感等を考慮して500人とする	○ 動機づけの効果を高めるためには、多くの人にとって利便性が高いものであることが必要 ○ 認知度が高く、全国の主要店舗で使え、郵送、電子の両方の形式で提供できることから以下のとおりとする 紙回答：QUOカード WEB回答：QUOカードかQUOカードPayを選択 QUO QUO Pay

調査対象者への周知

- 8月未頃開設予定のホームページ（HP）に、「抽選で500人に3,000円分のQUOカードまたはQUOカードPayを当選」と記載
 - 9月から順次発送されるあいさつ状には、「抽選で商品券（QUOカード等）を当選します（当選人数や金額などの詳細はホームページでご確認ください）」と記載
- ※WEB回答の優位性について
集計にかかるコストや手間を削減する観点からWEB回答の優位性を示して誘導することは重要であるが、紙回答とWEB回答で金額や当選率を変えると、紙回答者が回答を辞退することなどが懸念されるため、WEB回答の優位性は「入力のしやすさ」や「QUOカードPayも選べること」から示す

図 第5回道央PT調査におけるインセンティブの付与の方法

資料：令和7年将来交通体系調査・検討業務報告書

道央都市圏総合都市交通体系調査 2025年

本体調査

都市圏居住者を対象に、秋期(10月～11月)平日1日の移動・活動状況の調査を実施。

回答方式は郵送とWEBを選択可能として実施。

①郵送回答

- ・郵送配布した紙の調査票での回答

②WEB回答

- ・WEB調査システムを通じた回答。

付帯調査

①日曜交通実態調査

- ・都市圏居住者を対象に、秋期平日に実施する本体調査と同様の調査票(個人票)により、秋期日曜1日の移動や活動を調査しました。
- ・本体調査と同様、回答方式は郵送とWEBを選択可能として実施。

②交通に関する意識調査

- ・交通実態調査では捉えきれない、通院・買物の実態や公共交通の利便性、秋期から冬期にかけての行動変容、災害やまちなかに関する意識などを把握するため、交通に関する意識調査を実施しました。特に、秋期から冬期にかけての行動変容については、予測モデル構築の基礎資料として活用。
- ・本体調査と同様、回答方式は郵送とWEBを選択可能として実施。

③観光実態調査(2026年に実施)

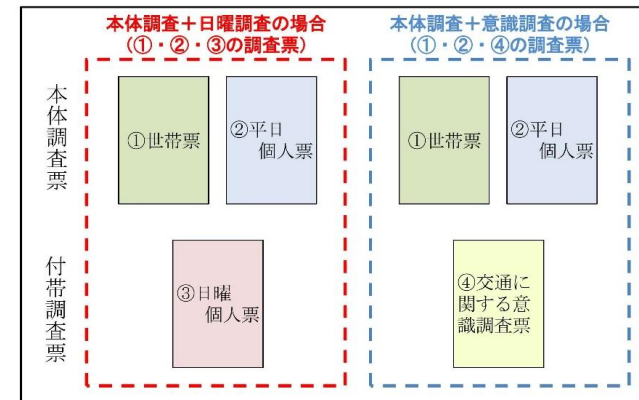
- ・観光実態調査は、本体調査やビッグデータ、統計データでは捉えられない圏域外居住者の観光の実態把握を目的に実施を予定。具体的には、立ち寄り箇所や交通手段等の移動実態、移動時の問題点、望むこと、行けなかった観光地とその理由を把握。
- ・現地対面調査と、モニターを活用したWEBアンケート調査を併用する予定。

調査票の全体構成

本体調査票(世帯票・平日個人票)は全対象者に配付し、付帯調査票(日曜個人票または交通に関する意識調査票)はいずれか一方を同封。

図 調査票の全体構成

資料：令和7年将来交通体系調査
・検討業務報告書



補完調査

①スクリーンライン調査

- ・スクリーンライン上での自動車交通量のトラフィックカウンターデータの入手および現地計測調査を実施し、本体調査で得られた自動車交通量との比較から、その精度を検証。

②コードンライン調査

- ・調査対象圏域境界での自動車交通量のトラフィックカウンターデータの入手および現地計測調査を実施し、調査対象圏域外居住者の流出入交通を把握。

オープン調査

①来街者

- ・札幌都心部における「PT調査のPR」に合わせた補足的な活動として、札幌都心部来街者を対象としたオープン調査(住民基本台帳からの抽出以外の方法によるPT本体調査)を実施。

②大学生

- ・若者の交通行動に関する現況分析への活用を目的に、大学生を対象としたオープン調査(住民基本台帳からの抽出以外の方法によるPT本体調査)も実施。

回収率

本体調査（世帯票、平日の交通実態調査）は、約255,000世帯への配布の内、約85,000世帯の回収を達成。（令和7年12月5日㍻切、無効判定なし 回収率：約33%）

表 調査票の回収状況

市区町村	配布世帯数 第1～予備第1 ロット	紙	WEB	回収世帯数 紙＋WEB	回収割合 (回収世帯数/ 配布世帯数)	WEB 回答割合	目標回収 世帯数	目標達成 割合 (回収世帯数/ 目標回収 世帯数)
札幌市中央区	38,222	6,247	6,110	12,357	32.3%	49.4%	5,441	227%
札幌市北区	27,294	5,312	3,776	9,088	33.3%	41.5%	5,549	164%
札幌市東区	25,995	4,582	3,533	8,115	31.2%	43.5%	5,200	156%
札幌市白石区	22,919	3,615	3,223	6,838	29.8%	47.1%	4,557	150%
札幌市豊平区	23,988	3,893	3,618	7,511	31.3%	48.2%	4,813	156%
札幌市南区	12,740	2,673	1,619	4,292	33.7%	37.7%	2,599	165%
札幌市西区	21,284	4,153	3,205	7,358	34.6%	43.6%	4,297	171%
札幌市厚別区	11,662	2,641	1,706	4,347	37.3%	39.2%	2,361	184%
札幌市手稲区	13,296	2,930	1,763	4,693	35.3%	37.6%	2,519	186%
札幌市清田区	9,193	2,044	1,159	3,203	34.8%	36.2%	1,881	170%
小樽市	9,368	1,449	933	2,382	25.4%	39.2%	2,106	113%
岩見沢市	6,163	1,328	714	2,042	33.1%	35.0%	1,411	145%
江別市	8,475	1,956	1,155	3,111	36.7%	37.1%	2,097	148%
千歳市	7,995	922	1,225	2,147	26.9%	57.1%	1,847	116%
恵庭市	5,544	1,018	818	1,836	33.1%	44.6%	1,269	145%
北広島市	4,072	847	548	1,395	34.3%	39.3%	999	140%
石狩市	4,301	800	492	1,292	30.0%	38.1%	1,006	128%
当別町	1,184	182	132	314	26.5%	42.0%	272	115%
南幌町	580	120	82	202	34.8%	40.6%	134	151%
長沼町	707	154	97	251	35.5%	38.6%	170	148%
新篠津村	196	43	23	66	33.7%	34.8%	47	140%
合計	255,178	49,165	35,931	85,096	33.3%	42.2%	50,575	168%

※なお、上記の回収結果は、白紙等の明らかな無効票は除きつつ、世帯票と平日個人票がともに回収済みの世帯数であるが、今後、エラーチェック後に判明する無効票を反映させたのちに有効票が確定するため、最終的には数値が変わる。

資料：令和7年将来交通体系調査・検討業務報告書

標本設定の考え方

抽出率は、目的別交通手段別ゾーン別発生集中交通量の精度を保証できるように以下のカテゴリー数で担保。
手段については、前回調査では地下鉄とJRを分けた5手段としたが、地下鉄とJRは鉄軌道としてまとめても支障がないと判断し4手段に設定。

目的：5目的（通勤、通学、帰宅、業務、私用）

手段：4手段（徒歩・二輪、自動車、路線バス・路面電車、鉄軌道（地下鉄、JR））

ゾーン数：118ゾーン（中ゾーン）

以上により、目標抽出率は3.5%と設定。

検討体制

調査の実施にあたっては、学識経験者をはじめ各関係機関の協力を得て、円滑かつ効率的に調査を進めていく必要があることから、各関係機関から構成される「道央都市圏都市交通調査協議会」を令和7年3月26日に設立し、調査に関する企画・研究ならびに総合的な調整を実施。

○ 検討体制及び勉強会の位置づけ

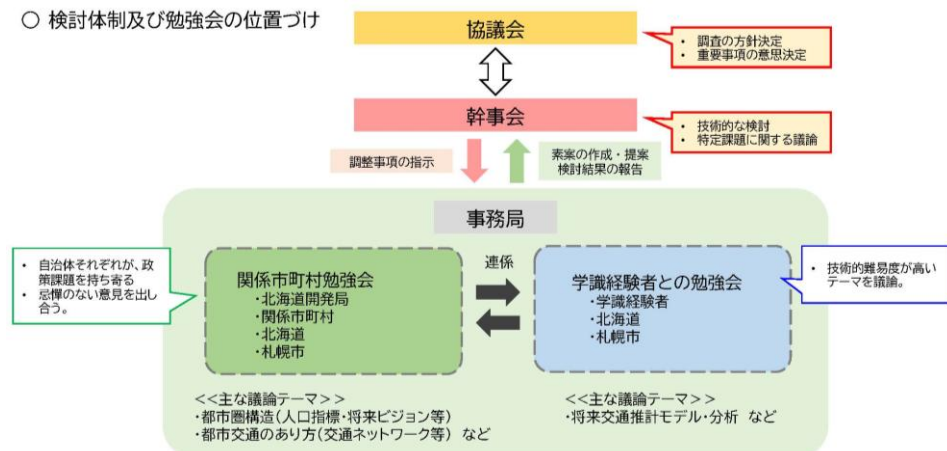


図 検討体制及び勉強会の位置付け

資料：令和7年将来交通体系調査・検討業務報告書

広報の取組

PT調査の広報は、調査の存在や意義を圏域内の住民に広く周知することにより、回収率向上を目指すものである。そこで、協議会関係者によるSNS、ポスター、動画、広報誌を活用した広報活動に加え、首長の記者会見や該当PRを実施するなど、「安心して回答してもらう工夫」を展開。また、サポートセンターの設置やWEB調査システムの導入による「回答しやすくする工夫」、インセンティブ付与による「回答したくなる工夫」を総合的に展開した。

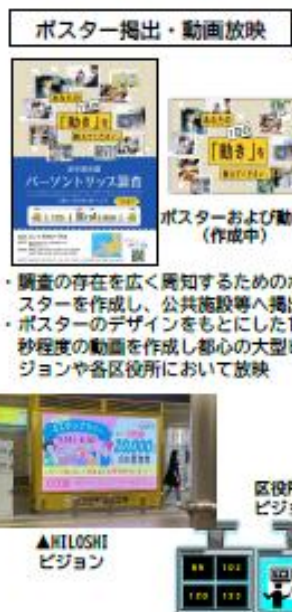


図 ポスター（A1版縦）

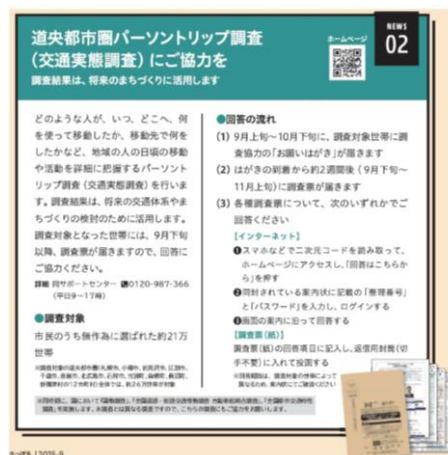


図 広報誌：札幌市（9月号）



図 チ・カ・ホでのPR活動状況



図 ポータルサイトトップページ

調査票

世帯票

札幌市の『広報に関する色のガイドライン』を踏まえ、以下のとおりとした。

ベースカラー：明るい緑／日塗工色票番号J42-70H／CMYK値45,0,45,0フォントは「UDゴシック・黒」

[illegible]

※世帯で所有、または通常使用している自動車や二輪車の台数をお答えください。

※回答が「なし」の場合、表に準じて選択して使用する場合があります。
※自動車及び二輪車を所有していない場合は、「なし」として回答してください。

問3 世帯で所有、または通常使用している 自動車 や 二輪車 の台数をお答えください。	【 自動車 】 ①軽乗用車 台 ②乗用車 台 ③貨物車 台 ④貨物車 台
【 二輪車 】 ⑤自動二輪車(50ccを超える) 台 ⑥自動二輪車(50cc以下) 台 ⑦自転車(電動アシスト付を含む)	台

問4 あなたの世帯で所有している**自動車の詳細についてお答えください。(会社の車で、通学、家に持ち帰って使用の場合はすべて含みます。)***
下記のアルファベット(A~F)それぞれについてあなたの**自動車の自動運転機能**を記入して下さい。(※他人の所有する自動車に関する情報は入力しないようにお願いします。このためアルファベット A~F は記入しないでください。)

自動車記号	記入例	A	B	C	D	E	F
環境	① 軽乗用車 ② 乗用車 ③ 軽貨物車 ④ 貨物車	① 軽乗用車 ② 乗用車 ③ 軽貨物車 ④ 貨物車	① 軽乗用車 ② 乗用車 ③ 軽貨物車 ④ 貨物車	① 軽乗用車 ② 乗用車 ③ 軽貨物車 ④ 貨物車	① 軽乗用車 ② 乗用車 ③ 軽貨物車 ④ 貨物車	① 軽乗用車 ② 乗用車 ③ 軽貨物車 ④ 貨物車	① 軽乗用車 ② 乗用車 ③ 軽貨物車 ④ 貨物車
	① ガリバン・ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグイン ハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池車搭載型)	① ガリバン・ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグイン ハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池車搭載型)	① ガリバン・ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグイン ハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池車搭載型)	① ガリバン・ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグイン ハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池車搭載型)	① ガリバン・ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグイン ハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池車搭載型)	① ガリバン・ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグイン ハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池車搭載型)	① ガリバン・ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグイン ハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池車搭載型)
	① ガリバン・ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグイン ハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池車搭載型)	① ガリバン・ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグイン ハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池車搭載型)	① ガリバン・ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグイン ハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池車搭載型)	① ガリバン・ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグイン ハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池車搭載型)	① ガリバン・ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグイン ハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池車搭載型)	① ガリバン・ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグイン ハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池車搭載型)	① ガリバン・ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグイン ハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池車搭載型)
	① ガリバン・ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグイン ハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池車搭載型)	① ガリバン・ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグイン ハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池車搭載型)	① ガリバン・ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグイン ハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池車搭載型)	① ガリバン・ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグイン ハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池車搭載型)	① ガリバン・ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグイン ハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池車搭載型)	① ガリバン・ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグイン ハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池車搭載型)	① ガリバン・ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグイン ハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池車搭載型)

入力が不足する場合は、サポートセンター TEL 0120-987-366へご連絡ください。

世帯主の記入は以上で終了です。続いて、個人票の回答へお進みください。

▼職業分類表

業 種	説 明
1.農業、林業	農家・林業及び直接関係するサービス産業、園芸サービス業務等（経営者、従業員も含む）
2.漁業	水産動植物の捕撈・養殖、及びこれらに関連するサービス業務
3.鉱業、採石業、砂利採取業	建築用の採石・砕石、採炭作業、鉱山掘削作業、鉱山の輸送関連等の事業、その他鉱山に連結する作業
4.建設業	建設工事（建築物と大規模な道路の修繕・補修、土地造成等の造営・完成、機械器具の設置・取替えなどの施工）
5.製造業	新たな製品の製造工工程（自給・自社向け）に材料・燃焼材・木材・樹脂などを用いた加工・組立・仕上げ・検査・梱装・出荷を行う工場・倉庫・店舗・展示場・イベント会場・印刷製本所・食品工業・プラスチック工業・金属工作品・皮革製品・家具調度具・生活家電機器類・医療器械器具・電機部品・デバイス・電子回路・電気情報通信系・情報設備機械器具・航空運搬機・船舶運搬機・輸送機関等
6.電気・ガス・熱供給・水道業	電力・ガス・熱エネルギー供給・温冷温水等の供給、汚下水処理場の運営
7.情報通信業	テレビラジオ・新聞・雑誌・映画等の情報の加工及び伝達、インターネット、電子計算機のプログラムの作成、インターネットを通じて上記以外の産業又は消費者に対するサービス
8.運輸業、郵便業	鉄道・バス・船舶・駅交通機関による旅客、貨物の運送業、貨車運送、運輸に附随するサービス、郵便物や信書留便の配達
9.卸売業、小売業	商品の購入をして個人用戶もしくは業務用に販売する商業施設（部店・支店・支社・営業所）の商品・物品・建機材料・機械器具・食料品・飲料品・無形知識商品
10.金融業、保険業	金銭貸借および有価証券の運用、資金収支の仲介等及び保険契約（生命保険・損害賠償・年金受給等の保障額、保険サービスの提供）
11.不動産業、物品賃貸業	不動産の販売・賃貸・管理業者としての代理・仲介、機械用具その他の資産
12.学習支援業	予習後援・試験・面接対策、法律・財務会計・経営戦略などと専門的な知識サービスの提供、文芸・芸術作品の制作・演出サービス、広告サービスの提供、そのほか専攻分野的技術サービスの提供
13.宿泊業、飲食サービス業	宿舎の提供、食料料理の提供、持帰り型・配達型食事サービス
14.生産関連サービス業	洗濯・縫製・美容・理髪といった個人の着衣や身の回り品のメンテナンスを提供するためのサービスの提供、映画、演劇などの興行及び劇場の提供、その他個人を対象としたサービスの提供（記録館蔵・図書館読覧サービス、家庭教師サービス）
15.教育・研究開発業	学校・通信教育部門・学習塾・図書館・博物館・植樹会など、学校教育での授業・補習活動、学校教育以外での教育（習字・音楽・英語）
16.医療、福祉	医師や歯科医等によって患者の治療費、手術費・健診費用の徴収、検疫所など保健衛生に関するサービスの提供、社会福祉・社会介護（高齢者ケア）に関与するサービスの提供
17.複合サービス産業	健康増進・農林水産関係組合・事業団関係組合などで各種のサービスを提供する事業所
18.サービス業（他に分類されないもの）	商事事務処理業、自動車整備業、機械修理業、職業安全・労働保護推進業、その他保安サービス業、政治・経済・文化団体・宗教、その他のサービス業、外国法人等
19.公務	国又は地方公共団体の機構のうち、国会・裁判所・中央官庁及びその地方支分部局・都府県庁市町村役所・村町交番などの立法・司法・行政事務を行う官署
20.その他	上記に該当しない職種の方々

▼外出に関する身体的困難さの具体的な考え方

外に出る身体的困難さ	具体的考え方
1. 外出困難がない	外出に困難がない方（乳児期は保護者の同伴が必要であってもこちらに入ず）
2. 多少の困難はあるが一人で外出できる	杖など補助があれば一人で外出できの方
3. 一部で介助が必要	公共交通を利用する場合など、必要部分で介助があれば一人で外出できる方
4. 常に介助が必要	介助者が同行が必要な方はここで記入可
5. 基本的に外出できない	病気やケガなどにより外出できない方

世帯票

世帯票（7人目、7台目以降）
回収後のチェック整理等を容易にするため、整理番号欄を設けた。

[illegible]

調査票

個人票 (平日)

標準調査票のレイアウトにアンケート項目等の独自の項目を組み込む形とした。A 3 縦版とし、1 枚目が表面 1 トリップ、裏面 2 トリップ、2 枚目が表面、裏面とも 2 トリップの合計 7 トリップまで記入できるようにした。

札幌市の『広報に関する色のガイドライン』

を踏まえ、以下のとおりとした。

ベースカラー：明るい空色／

日塗工色票番号J69-80H／

CMYK值30,0,0,0

フォントは「UDゴシック・黒」

回収後のチェック整理等を容易にするため、各票の右上上段にトリップ状況欄、整理番号欄、チェック、コーディング管理欄を設けた。

[illegible]

時刻からこの移動

2番目の行先までの移動

3番目の行先までの移動

4番目以降の移動は、
次頁に記入してください

1. 時刻	2. 目的	3. 交通手段	4. バイク・自動車等の利用	5. 自動車の利用(タクシー・ハイヤーを除く)
出発時刻 (乗車・乗客の 乗降場記入)	移動目的 (乗客の乗降場 記入)	交通手段 (乗客の乗降場 記入)	乗車・乗客の 乗降場 (乗客の乗降場 記入)	乗車・乗客の 乗降場 (乗客の乗降場 記入)
出発時刻 1時 分 2時 分 3時 分 4時 分 5時 分 6時 分	乗客の乗降場 乗客の乗降場 乗客の乗降場 乗客の乗降場 乗客の乗降場 乗客の乗降場	乗客の乗降場 乗客の乗降場 乗客の乗降場 乗客の乗降場 乗客の乗降場 乗客の乗降場	乗客の乗降場 乗客の乗降場 乗客の乗降場 乗客の乗降場 乗客の乗降場 乗客の乗降場	乗客の乗降場 乗客の乗降場 乗客の乗降場 乗客の乗降場 乗客の乗降場 乗客の乗降場
2番目の行先				

1 1〜3からあてはまる番号をお選びください。
(乗客の乗降場記入、30分乗降場記入に記入してください)

2 上記にない(具体的な乗降場)乗降場を記入してください

3 この場所で行った活動について、それぞれの活動時間を表2から選択し、[]に1〜4を記入して
(乗客の乗降場記入、乗客の乗降場記入)に記入してください。

4 バイク・自動車等の利用(タクシー・ハイヤーを除く)

5 自動車の利用(タクシー・ハイヤーを除く)

表1 施設の種類

表2 活動時間

表3 交通手段の種類

表4 自転車等の種類

表5 自転車等の種類

時刻からこの移動

2番目の行先までの移動

3番目の行先までの移動

4番目以降の移動は、
次頁に記入してください

個人票(平日)

資料：令和7年将来交通体系調査・検討業務報告書

調査票

個人票（平日）

個人票（平日）

1 時刻 2 目的 3 交通手段 4 バイク/自転車等の利用 5 自動車の利用（タクシー・ハイヤーを除く）

6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

個人票（平日）

個人票（平日）

1 時刻 2 目的 3 交通手段 4 バイク/自転車等の利用 5 自動車の利用（タクシー・ハイヤーを除く）

6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

調査票

個人票（日曜）

札幌市の『広報に関する色のガイドライン』を踏まえ、以下のとおりとした。

ベースカラー：明るいピンク／日塗工色票番号J05-80L／CMYK値0,25,15,0フォントは「UDゴシック・黒」

第5回道央都市圏パーソナリティップ調査

日曜（個人票）

世帯票に記入された方のうち、5歳以上の方一人ひとりについて、この調査票への回答をお願いします。
右記の調査日の午前3時から翌日午前3時までの24時間について回答してください。
記入例は「調査票の記入のしかた」に掲載しておりますので、ご参照ください。

調査日 令和7年 月 日 曜日

はじめに 世帯票であなたは何人目ですか。 人目 ※世帯票の1番上の方からお答えください。
7人以上の場合は調査票を複数枚記入してください。

調査日の起床時刻・就寝時刻 起床時刻 午前 時 分 就寝時刻 午後 時 分

調査日は、外出しましたか ① はい(朝1へ進む) ② いいえ(朝1へ進む) ③ 終日、調査区域(調査主体の12市町村)外に滞在(調査終了です)

問1 1日のはじめ(午前3時)にいた場所についてお答えください。 ※外出していない方は、調査日1日を過ごす場所と記入してください。

1 1日のはじめ(午前3時)にいた場所

① 1〜3からあてはまる番号をお選びください。
(番号に○をつけ、3の場合は具体的に記入してください)

② 上記以外(具体的な住所・施設名を記入してください)

③ この場所で行った活動について、それぞれの活動時間を表2から選択し、①に1〜4を記入してください。
(番号に○をつけ、3の場合は具体的に記入してください)

④ 表2 活動時間

⑤ 表3 交通手段の種類

⑥ 表4 駐輪場の種類

⑦ 表5 駐車場の種類

⑧ 表6 駐車場の種類

⑨ 表7 駐車場の種類

⑩ 表8 駐車場の種類

⑪ 表9 駐車場の種類

⑫ 表10 駐車場の種類

⑬ 表11 駐車場の種類

⑭ 表12 駐車場の種類

⑮ 表13 駐車場の種類

⑯ 表14 駐車場の種類

⑰ 表15 駐車場の種類

⑱ 表16 駐車場の種類

⑲ 表17 駐車場の種類

⑳ 表18 駐車場の種類

㉑ 表19 駐車場の種類

㉒ 表20 駐車場の種類

㉓ 表21 駐車場の種類

㉔ 表22 駐車場の種類

㉕ 表23 駐車場の種類

㉖ 表24 駐車場の種類

㉗ 表25 駐車場の種類

㉘ 表26 駐車場の種類

㉙ 表27 駐車場の種類

㉚ 表28 駐車場の種類

㉛ 表29 駐車場の種類

㉜ 表30 駐車場の種類

㉝ 表31 駐車場の種類

㉞ 表32 駐車場の種類

㉟ 表33 駐車場の種類

㊱ 表34 駐車場の種類

㊲ 表35 駐車場の種類

㊳ 表36 駐車場の種類

㊴ 表37 駐車場の種類

㊵ 表38 駐車場の種類

㊶ 表39 駐車場の種類

㊷ 表40 駐車場の種類

㊸ 表41 駐車場の種類

㊹ 表42 駐車場の種類

㊺ 表43 駐車場の種類

㊻ 表44 駐車場の種類

㊼ 表45 駐車場の種類

㊽ 表46 駐車場の種類

㊾ 表47 駐車場の種類

㊿ 表48 駐車場の種類

不明な点は「調査票の記入のしかた」をご参照ください

第5回道央都市圏パーソナリティップ調査

日曜（個人票）

世帯票に記入された方のうち、5歳以上の方一人ひとりについて、この調査票への回答をお願いします。
右記の調査日の午前3時から翌日午前3時までの24時間について回答してください。
記入例は「調査票の記入のしかた」に掲載しておりますので、ご参照ください。

調査日 令和7年 月 日 曜日

はじめに 世帯票であなたは何人目ですか。 人目 ※世帯票の1番上の方からお答えください。
7人以上の場合は調査票を複数枚記入してください。

調査日の起床時刻・就寝時刻 起床時刻 午前 時 分 就寝時刻 午後 時 分

調査日は、外出しましたか ① はい(朝1へ進む) ② いいえ(朝1へ進む) ③ 終日、調査区域(調査主体の12市町村)外に滞在(調査終了です)

問1 1日のはじめ(午前3時)にいた場所についてお答えください。 ※外出していない方は、調査日1日を過ごす場所と記入してください。

1 1日のはじめ(午前3時)にいた場所

① 1〜3からあてはまる番号をお選びください。
(番号に○をつけ、3の場合は具体的に記入してください)

② 上記以外(具体的な住所・施設名を記入してください)

③ この場所で行った活動について、それぞれの活動時間を表2から選択し、①に1〜4を記入してください。
(番号に○をつけ、3の場合は具体的に記入してください)

④ 表2 活動時間

⑤ 表3 交通手段の種類

⑥ 表4 駐輪場の種類

⑦ 表5 駐車場の種類

⑧ 表6 駐車場の種類

⑨ 表7 駐車場の種類

⑩ 表8 駐車場の種類

⑪ 表9 駐車場の種類

⑫ 表10 駐車場の種類

⑬ 表11 駐車場の種類

⑭ 表12 駐車場の種類

⑮ 表13 駐車場の種類

⑯ 表14 駐車場の種類

⑰ 表15 駐車場の種類

⑱ 表16 駐車場の種類

⑲ 表17 駐車場の種類

⑳ 表18 駐車場の種類

㉑ 表19 駐車場の種類

㉒ 表20 駐車場の種類

㉓ 表21 駐車場の種類

㉔ 表22 駐車場の種類

㉕ 表23 駐車場の種類

㉖ 表24 駐車場の種類

㉗ 表25 駐車場の種類

㉘ 表26 駐車場の種類

㉙ 表27 駐車場の種類

㉚ 表28 駐車場の種類

㉛ 表29 駐車場の種類

㉜ 表30 駐車場の種類

㉝ 表31 駐車場の種類

㉞ 表32 駐車場の種類

㉟ 表33 駐車場の種類

㊱ 表34 駐車場の種類

㊲ 表35 駐車場の種類

㊳ 表36 駐車場の種類

㊴ 表37 駐車場の種類

㊵ 表38 駐車場の種類

㊶ 表39 駐車場の種類

㊷ 表40 駐車場の種類

㊸ 表41 駐車場の種類

㊹ 表42 駐車場の種類

㊺ 表43 駐車場の種類

㊻ 表44 駐車場の種類

㊼ 表45 駐車場の種類

㊽ 表46 駐車場の種類

㊾ 表47 駐車場の種類

㊿ 表48 駐車場の種類

不明な点は「調査票の記入のしかた」をご参照ください

個人票(日曜)

調査票

個人票 (日曜)

[illegible][illegible]

個人票(日曜)

調査票

意識調査票

札幌市の『広報に関する色のガイドライン』を踏まえ、以下のとおりとした。

ベースカラー：明るい黄色／日塗工色票番号J25-90H／CMYK値0,0,40,フォントは「UDゴシック・黒」

[illegible][illegible]

各種調査物件

調査票記入のしかた

調査票にできるだけ正確な記入がなされるように、回答者が回答に困りそうな移動状況の対応説明を簡潔に記載するなど、調査票の内容を補足するため記入要領・記入例として「調査票の記入のしかた」を設計した。

作成にあたっては以下のような点に留意した。

- ・記入方法の説明は、なるべく簡単でわかりやすいものとする。
- ・記入例は、なるべく一般的な人の行動を例にする。

以上の基本方針に従って「調査票の記入のしかた」を次のように設計した。

- ① 字の大きさや内容量、取り扱いやすさを考慮し、冊子型のA4両面とした。
- ② 世帯票の記入要領は、「記入のしかた」、「職業の分類表」、自動車の「車種分類資料」を掲載し、車種分類資料にはナンバープレートによる車種分類と車種別の写真を掲載した。
- ③ 個人票の記入要領は、「記入しない動き」、「記入上気をつけていただきたい動き」、「出発地、到着地の分類表」、「移動目的の内訳表」、「高速道路のIC位置図」を示した。
- ④ 記入例には、一般的な会社員を例にした調査票への記入例を、調査票の縮小サイズに赤文字でカラー印刷し、実際に調査票へ記入する場合の流れがわかるようにした。

第5回道央都市圏パーソントリップ調査

調査票の記入のしかた

このたびは、第5回道央都市圏パーソントリップ調査にご協力いただき、まことにありがとうございます。
調査票を記入する際にご不明な点がございましたら、この冊子をご参照ください。

はじめに

本調査では、3種類の調査票をお送りしています。
お送りした調査票がお手元にそろっているかご確認ください。

世帯票

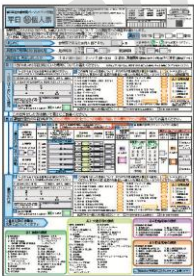
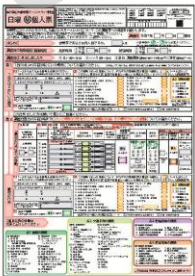
- ・1世帯に1枚お送りしています。
- ・世帯主の方が全員分をお答えください。

個人票（平日）

- ・各世帯にお住まいの5歳以上の方全員分(2枚1組/人)をお送りしています。
- ・全員がお答えください。

個人票（日曜）

- ・各世帯にお住まいの5歳以上の方全員分(2枚1組/人)をお送りしています。
- ・全員がお答えください。

※個人票（平日）と個人票（日曜）は、ご本人の記入が難しい場合は、世帯の他の方が代筆いただいても構いません。

調査の詳細は、こちらからご確認ください

道央PT 検索 道央都市圏パーソントリップ調査ホームページ <https://www.douou-pt.jp>

書き方がわからない場合や枚数が足りない場合は、サポートセンターまでご連絡ください。

道央都市圏パーソントリップ調査サポートセンター
TEL 0120-987-366 (9:00~17:00 土日祝休)

世帯票の書き方

世帯票では、ご家族の方について問1~4にお答えください。

世帯票記入例

1人目の列は、世帯主の方が記入してください。
2人目以降の欄番は問いません。
※7人以上の世帯には、世帯票を2枚同時封じてください。
※人数欄が不足する場合はサポートセンターへご連絡ください。

職業分類については、世帯票の裏面に詳細な職業分類表を掲載しておりますので、ご参照ください。

住所が分からない場合は、支店名や店舗名などを記入してください。
例) ○○株式会社●●支店、△△スーパー▲▲店 など

家族の複数名が利用する場合でも、ほとんど自分しか利用しない場合は「は自分専用の自動車がある」をお選びください。
カーシェアリングのみをご利用の場合は、「ない」をお選びください。

外出に関する身体的困難さについては、世帯票の裏面に具体的な考え方を掲載しておりますので、ご参照ください。

表1 経路

1. 世帯主の自宅
2. 世帯主の勤務先
3. 支店
4. 支店
5. 支店
6. 支店
7. 支店
8. 支店
9. 支店
10. 支店
11. 支店
12. 支店
13. 支店
14. 支店
15. 支店
16. 支店
17. 支店
18. 支店
19. 支店
20. 支店
21. 支店
22. 支店
23. 支店
24. 支店
25. 支店
26. 支店
27. 支店
28. 支店
29. 支店
30. 支店
31. 支店
32. 支店
33. 支店
34. 支店
35. 支店
36. 支店
37. 支店
38. 支店
39. 支店
40. 支店
41. 支店
42. 支店
43. 支店
44. 支店
45. 支店
46. 支店
47. 支店
48. 支店
49. 支店
50. 支店
51. 支店
52. 支店
53. 支店
54. 支店
55. 支店
56. 支店
57. 支店
58. 支店
59. 支店
60. 支店
61. 支店
62. 支店
63. 支店
64. 支店
65. 支店
66. 支店
67. 支店
68. 支店
69. 支店
70. 支店
71. 支店
72. 支店
73. 支店
74. 支店
75. 支店
76. 支店
77. 支店
78. 支店
79. 支店
80. 支店
81. 支店
82. 支店
83. 支店
84. 支店
85. 支店
86. 支店
87. 支店
88. 支店
89. 支店
90. 支店
91. 支店
92. 支店
93. 支店
94. 支店
95. 支店
96. 支店
97. 支店
98. 支店
99. 支店
100. 支店

表2 職業分類

1. 農林業
2. 漁業
3. 建設業
4. 製造業
5. 卸売業
6. 小売業
7. 飲食業
8. 宿泊業
9. 娯楽業
10. 教育業
11. 医療業
12. 福祉業
13. 公務員
14. 自営業
15. その他

各種調査物件

調査票記入のしかた

世帯票の書き方（つづき）

※型式等別、または用途別使用している自動車と二輪車の台数をそれぞれ記入してください。 (※自動車と二輪車の台数を合算して記入する場合は、用途別記入してください。)

【自動車】	①軽自動車	②自動車(50cc未満)	③自動車(50cc以上)	④軽貨物車	⑤貨物車	台
【二輪車】	①自動車(50cc未満)	②自動車(50cc以上)	台	③自動車(50cc未満)	④自動車(50cc以上)	台

※あなたの世帯で所有している自動車の詳細についてお答えください。
 下の「A」の欄(※A)からその世帯の自動車の自動車記号に記入してください。

	A	B	C	D	E	F	
自動車記号	記入欄	記入欄	記入欄	記入欄	記入欄	記入欄	
車種	① 軽自動車 ② 乗用車 ③ 軽貨物車 ④ 貨物車	① 軽自動車 ② 乗用車 ③ 軽貨物車 ④ 貨物車	① 軽自動車 ② 乗用車 ③ 軽貨物車 ④ 貨物車	① 軽自動車 ② 乗用車 ③ 軽貨物車 ④ 貨物車	① 軽自動車 ② 乗用車 ③ 軽貨物車 ④ 貨物車	① 軽自動車 ② 乗用車 ③ 軽貨物車 ④ 貨物車	① 軽自動車 ② 乗用車 ③ 軽貨物車 ④ 貨物車
所有している 自動車の能力	① ガソリン ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグインハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池自動車)	① ガソリン ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグインハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池自動車)	① ガソリン ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグインハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池自動車)	① ガソリン ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグインハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池自動車)	① ガソリン ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグインハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池自動車)	① ガソリン ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグインハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池自動車)	① ガソリン ディーゼル車 ② EV (電気自動車) ③ HV (ハイブリッド車) ④ PHEV (プラグインハイブリッド車) ⑤ FCEV (燃料電池自動車)

※軽貨物の購入は以上で終了です。続いて、個人所有の自動車をお調べください。

▼ 車種分類表

車種	ナンバープレートの分類番号
1. 軽乗用車	ナンバープレートが黄色地に黒文字が黒地に黄色文字で先頭の数字が5、7の自動車 小型ナンバープレートで先頭の数字が8、8色の自動車
2. 乗用車	先頭の数字が2、3、5、7の自動車
3. 軽貨物車	ナンバープレートが黄色地に黒文字が黒地に黄色文字で先頭の数字が4、6の自動車 小型ナンバープレートで先頭の数字が3、6の自動車
4. 貨物車	先頭の数字が1、4、6、8、9、0の自動車

※図柄入りナンバープレートは、先頭の数字で識別してください。

<ナンバープレートイメージ>

○○ 500 ←
あ 12-34

ナンバープレートの色と左記枠内の数字が、
上表の分類番号のどれにあてはまるかで識
別してください。

＜車種イメージ＞

1. 軽乗用車 	2. 乗用車     			
3. 軽貨物車  		4. 貨物車   		

3

個人票の書き方

個人票では、調査日の午前3時から翌日の午前3時までの1日の移動と活動についてお答えください。

■ 記入の進め方

調査は3つのステップに分かれています。

ステップ1 世帯票で自分の該当する〇人目の数を記入してください

はじめに 世界票であなたは何人目ですか。 人目 ※世界票の 1in ~ 1in からお答えください。

ステップ2 調査日の起床時刻・就寝時刻、外出の有無、1日のはじめにいた場所を記入してください

- ・まず、起床時刻・就寝時刻、調査日の外出の有無をお答えください。
- ・続けて、調査日の午前3時に滞在していた場所を記入していただき、その場所での活動についてお答えください。
- ・外出しなかった方は、このステップで調査終了です。

[illegible]

ステップ3 1日の移動・活動を記入してください

- ・行先などの移動の内容と行先(目的地)での活動について、それぞれの項目についてお答えください。
- ・通勤などの日常の移動も外出として考えていただき、その日の最後の行先(例えば、自宅や宿泊先など)まで順番にお答えください。

1 氏名

山田太郎 (山田太郎)

性別

男

生年月日

1990年 1月 1日

住所

東京都千代田区千代田 1-1-1

2 住所

〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1

電話番号

03-1234-5678

Eメール

mtaro@mtaro.com

3 職業

会社員 (山田太郎)

勤務先

株式会社ABC

職種

営業

年収

500万円

4 バイト

有

勤務先

株式会社DEF

職種

接客

年収

100万円

5 家族構成

妻 山田花子 (山田花子)

子 山田次郎 (山田次郎)

子 山田花子 (山田花子)

子 山田太郎 (山田太郎)

6 家族構成

妻 山田花子 (山田花子)

子 山田次郎 (山田次郎)

子 山田花子 (山田花子)

子 山田太郎 (山田太郎)

7 家族構成

妻 山田花子 (山田花子)

子 山田次郎 (山田次郎)

子 山田花子 (山田花子)

子 山田太郎 (山田太郎)

4

調査票の記入のしかた（日曜調査）

各種調査物件

調査票記入のしかた

個人票の書き方（つづき）

■ 1回の移動

出発地から勤務先や通院先などの目的地へ到着するまでの動きを1回の移動として、その日1日に行った移動を順番にお答えください。

なお、次の行先に到着するまでに複数の交通手段を使っても1回の移動とします。

例えば、自宅から通勤先まで徒歩、バス、地下鉄など複数の交通手段を利用した場合でも1回の動きとします。



以下のような動きは「移動」として扱いませんので、記入の必要はありません。

- ・乗り換えのための徒歩
- ・目的地へ向かう途中で自動販売機などでの極めて短時間の買物
- ・同じ建物内・敷地内での訪問、買物、建物間の移動
- ・電車、バス、ハイヤー、タクシーの乗務員としての動き
- ・緊急時（火事・自動車事故など）の外出
- ・付近の路上での遊び、掃除、ゴミ捨て、積みあがり作業、買物など
- ・田、畑、山林の中や河川、湖上だけでの買物のための移動

■ 調査日と調査対象時間帯について

調査の対象としている時間帯は、調査票に記載してある調査日の午前3時から翌日午前3時までの24時間です。その間の移動をすべてお答えください。
睡眠も重要な活動の一つです。忘れずに記入してください。
なお、調査対象時間帯を超える移動（調査対象日の翌日の午前3時をまたぐ移動）についても記載してください。

例) 調査日が10月1日の場合
⇒調査対象時間帯は、10月1日午前3時～10月2日午前3時

10月1日										10月2日					
午前 0時	午前 1時	午前 2時	午前 3時	午前 4時	午前 5時		午後 11時	午前 0時	午前 1時	午前 2時	午前 3時	午前 4時	午前 5時	...	

調査対象時間帯
(10月1日午前3時～10月2日午前3時)

5

個人票の書き方（つづき）

■ 1日の移動・活動の例と記入例

ここでは世帯票で1人目の方の記入例を示します。

世帯票から1人目を記入	
世帯構成員	世帯主(1人目)
起床時刻	午前6時00分
就寝時刻	午後11時30分
外出の有無	あり

1日のはじめにいた場所での活動

睡眠	午前3時00分～午前6時00分 (ここでは午前3時から朝の起床時間を記入)
身支度	午前6時00分～午前7時00分
食事	午前7時00分～午前7時20分
家来	午前7時20分～午前7時40分

※5歳未満の子どもと一緒に滞在

午前7時40分 出発

移動の内容(自宅から勤務先へ通勤した。)

交通手段：徒歩

所要時間10分

○田中が○○バス停まで

バス停での待ち時間5分

所要時間15分

○バス停から●●駅(バス停)

地下鉄

駅での待ち時間3分

所要時間12分

●●駅から▲▲駅まで

徒歩

所要時間5分

▲▲駅から勤務先まで

午前8時30分 到着

最初の往先とその場所での活動

仕事(デスクワーク)
午前8時30分～午後8時00分
昼食(外食)
午後8時00分～午後10時00分
勤務先
午後10時00分～午後12時00分

午後12時30分 出発

移動の内容(勤務先から訪問先へ業務目的で移動)
交通手段：徒歩
・所要時間4分
・××レンタカー→××レンタカー □□店まで

レンタカー・所要時間42分
・××レンタカー□□店から
××レンタカー■店舗まで
〔※C・★印は往還道路を利用〕

徒歩
・所要時間15分
・××レンタカー■店舗から
訪問先(○●株式会社)まで

2番目の先行とその場所での活動

 京葉
駅開業

午後2時20分～午後4時00分
午後4時00分～午後5時30分

午後5時30分 出発

移動の内容(詰まると自宅へ帰宅)

交通手段：徒歩

所要時間3分

品店先(○株式会社)から

◆◆◆駅まで

駅で待つ時間7分

所要時間3分

◆◆◆駅へ入場まで

所要時間5分

◆◆◆駅で待つ時間まで

午後6時20分 到着

3番目の行先とその場所での活動

家事	午後6時20分～午後7時00分
食事	午後7時00分～午後7時30分
読書	午後7時30分～午後9時00分
入浴	午後9時00分～午後10時00分
休養	午後10時00分～午後11時00分
睡眠	午後11時30分～午前3時00分

(ここでは午前3時までの睡眠時間を記入)
※5歳未満の子と一緒には寝ず

記入例

[illegible]

6

調査票の記入のしかた（日曜調査）

各種調査物件

調査票記入のしかた

個人票の書き方（つづき）

■ こんな時どうすればよい？（つづき）

実際の動き	記入する動き
■ ケース5 調査圏域外へ旅行をしていて、調査日に帰宅した。 調査圏域外 ホテル レストラン 自宅 調査圏域：調査主体の12市町村 (札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、南幌町、美瑛町、新篠津村)	調査圏域外での移動は記入不要ですので、調査圏域にまたがる移動から記入してください。 調査圏域外 ホテル レストラン 自宅 移動① (帰宅) 調査圏域外での移動は記入不要
■ ケース6 タクシーを捕まえるため大きな通りまで徒歩で移動してから、目的地までタクシーを利用した。 勤務先 タクシー乗車場所 営業先 	タクシーでの移動区間に加えて、タクシーに乗車した場所（住所や建物名など）とタクシーに乗車するまでの徒歩移動も記入してください。 勤務先 タクシー乗車場所 営業先 徒歩移動も記入 （交通手段ごとの出発地、到着地）にタクシーの乗車場所も記入
■ ケース7 自宅から会社へ通勤する際にシェアサイクルを利用した。 自宅 シェアサイクルポート シェアサイクルポート 勤務先 	シェアサイクルを利用する前後の徒歩移動も記入してください。 自宅 シェアサイクルポート シェアサイクルポート 勤務先 シェアサイクルを利用する前後の徒歩移動も記入してください ※デマンド交通を利用した際も、その前後の徒歩移動を記入してください
■ ケース8 会社から帰宅する途中で保育園へ子どもを迎えに行った。 勤務先 保育園 自宅 滞在せずに移動	会社から保育園までは送迎目的での移動、保育園から自宅までは帰宅目的の移動に分けて記入してください。 保育園での活動は「19. 活動していない（滞在せずに移動）」としてください。 勤務先 保育園 自宅 移動① (送迎) 移動② (帰宅)

※ はっきりとした目的地をもたない散歩・ドライブは、最も遠い地点を目的地と考え、往復で2回の移動としてください。
 ※ 観光・レクリエーション、レジャー等で到着地が漠然としている場合は、施設や名所の名称を記入してください。

9

個人票の補足

▼「表1 施設の種類の補足

施設名	施設の例
1. 住宅・寮	一戸建住宅、集合住宅、アパート、マンション、寮や下宿 など
2. 学校・教育施設・幼稚園・保育園・研究施設	幼稚園、保育園、託児所、小・中・高等学校、大学、教習所、専門学校など各種学校、研究所、試験場、塾、けいこ場 など
3. 文化・宗教施設	図書館、博物館、美術館、コンサートホール、公民館、市民会館、寺社、教会 など
4. 医療・厚生・福祉施設	病院、診療所、検査所、産院、保健所、老人ホーム、浴場、理容・美容院、クリーニング店、コインランドリー、保養所 など
5. 事務所・会社・銀行	事務的業務を取り扱う民間会社、事務所、銀行、証券会社、新聞社、放送局、その他商社、設計事務所 など
6. 官公庁	総合振興局・振興局、市役所、町・村役場、支所、出張所、郵便局、警察署、消防署、公社、公団、気象台、裁判所など各行政団体の施設及び対市民的・公的サービスを行うための施設
7. スーパー・デパート・ドラッグストア	スーパーマーケット、デパート、ドラッグストア など
8. コンビニエンスストア	コンビニエンスストア
9. 飲食店	食堂、喫茶店・カフェ、レストラン、居酒屋、バー など
10. その他商業施設	小規模小売店舗、ガソリンスタンド、卸売問屋、卸売市場などの各種市場
11. 娯楽施設	インターネットカフェ、クラブ、劇場、映画館、ボーリング場、ゴルフ練習場、遊園地、動物園、植物園、水族館 など
12. 宿泊施設・ホテル	旅館、ホテル、宿泊所 など
13. コワーキングスペース・レンタルオフィス・シェアオフィス	コワーキングスペース、共有オフィス、貸会議室 など
14. 工場・作業場	各種工場、作業場 など
15. 交通・運輸施設	鉄道駅、空港、港湾、停留所、車庫、バスターミナル、駐車場 など
16. 倉庫・物流ターミナル	倉庫、貯蔵所、資材置場、配送ターミナル など
17. 公園・緑地・海・山・川	公園、緑地、海、山、川などの自然地
18. 体育・レクリエーション施設	体育館、競技場、野球場、ゴルフ場、テニスコート など
19. 農林漁業作業地・施設（田・畑も含む）	農場、牧場、家畜飼育所、水産養殖場、田畑、山林、漁場 など
20. 工事現場等	工事現場 など
21. その他	ごみ処理場、発電施設、ガス供給所、上下水道施設、火葬場、し尿処理施設 など 上記1～20に該当しない施設

10

調査票の記入のしかた（日曜調査）

各種調査物件

調査票記入のしかた

個人票の補足（つづき）

▼「活動」の具体例

活動の選択肢	具体的な内容
1. 仕事 (デスクワーク)	事務作業、オンライン会議 など
2. 仕事 (対面での会議・打合せ・営業等)	打合せ、会議、営業、商談、セールス、医師往診、講演、研修などの対面で人と会って行う仕事
3. 仕事 (販売・仕入れ等)	取引先への納品、商店・デパートの配達、出前、新聞などの配達、郵便配達、製造工場から商店・卸売業者への製品輸送、製造業者の原料仕入れ、製造工場から卸売業者などへの製品輸送、卸売・商社・小売の製品仕入れ、中央市場・魚市場・青果市場からの仕入れ など
4. 仕事 (その他の仕事)	田、畑、山林、牧場、家畜飼育所、温室、養殖場、漁業などでの作業、工事、電気・ガス・水道の検針、視察、調査、自動車・機械などの出張修理、ビル・道路などの建設・補修・清掃などを含む仕事、上記以外の勤務先以外での仕事で、業務上の送迎、業務上の預金、出金 など
5. 通学先・通園先での学習	小学校・中学校・高等学校・大学・各種学校での学習、幼稚園・保育園等への登園（料理・茶道・語学などの習い事、塾などは除く） (習い事等は「13. 学習・習い事」で回答)
6. 受診・デイサービス	病院や診療所等での受診、治療、検査、リハビリテーション、デイサービスセンターや介護事業所等でのリハビリテーション、運動、身体機能訓練、健康チェック、食事、入浴、趣味・レクリエーション活動 など（つぎそい、見舞いは除く）
7. 食料品・日用品の買物	食料品、日用品、生活必需品などの買物 (オンラインショッピングを含む)
8. 食料品・日用品以外の買物	衣類、家具、電気製品、贈り物などの買物 (ウィンドウショッピング・オンラインショッピングを含む)
9. 外食・社交 (SNSでの交流含む)	外食(レストラン、料理店などの施設での食事)、オフィス・学校・公園等での食事、友人等との食事・パーティ、懇親会、交流会、忘年会、結婚葬祭などの交流活動への参加、友人等との電話・会話・メール・SNS等でのやりとり など
10. 文化活動・娯楽 (SNSでの動画視聴等含む)	(趣味としての)映画・美術の鑑賞、観劇、博物館の観覧、音楽鑑賞、スポーツ観戦、ドライブ、カラオケ、ボーリング、ゲームセンター、ダーツ、パチンコ、ペットの世話、ゲーム機で遊ぶ、本・漫画・新聞・雑誌を読む、テレビ・ラジオの視聴、楽器の演奏、創作活動、動画の視聴、インターネット など
11. 散歩・ジョギング・運動	散歩、ジョギング、ランニング、サイクリング、クラブ・ジムなどの体力づくり、自宅での運動、体育館での運動 など
12. 観光・行楽・レジャー	名所・旧跡等への観光、ハイキング、山、ゴルフ、体験型レジャー、動物園・水族館、テーマパーク、温泉、宿泊・保養、祭り、花見 など
13. 学習・習い事	学習塾での勉強、料理・茶道等のおけいこ、自己研鑽のための研修・セミナー参加 など（業務での研修を除く）
14. つぎそい	子どもの習い事のつぎそい、親の病院へのつぎそい など
15. 自宅での食事・家事・育児・介護看護・身支度	自宅での食事・炊飯、炊事、食事の片づけ、掃除、ゴミ捨て、洗濯、アイロンかけ、つくろいもの、ふとん干し、衣類の整理片付け、家族の身の回りの世話、家計簿の記入、株のチェック、株式の売買、庭の草とり、車の手入れ、家具の修繕、乳幼児の世話、子どもの勉強の相手、子どもの遊びの相手、保護者会への出席、家族・他の世帯に在る親族に対する日常生活における入浴・トイレ・移動・食事などの手助け、看病、洗顔、入浴、トイレ、身じたく、着替え、化粧、整髪、ひげそり、理美容室でのパーマ・カット、エステ、巡回入浴サービスを利用した入浴 など
16. 休養・くつろぎ等	家族との団らん、仕事場または学校の休憩時間、おやつ・お茶の時間、食休み、うたたね、家族の見舞い など
17. 睡眠	夜間の睡眠、昼寝、仮眠、ベッドで眠りに落ちるのを待つ時間 など
18. その他私事	自治会・町内会等でのゴミ拾いや草刈りなどの環境整備活動、在宅高齢者への給食サービス、入院中の子どもの学習指導や本の読み聞かせ、行政手続き、預貯金・出金、郵便投函、荷物・宅配物の預け入れ、投票 など
19. 活動していない (滞在せず移動)	保育園の送迎時の子どもの受け渡し、駅までの送り迎え など

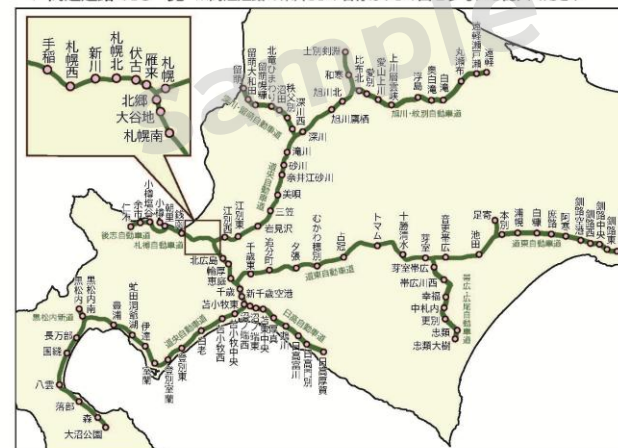
11

個人票の補足（つづき）

▼「移動目的」の具体例

移動の目的	具体的な内容
1. 通勤	勤務先への出勤（先生の登校も含む）
2. 通学	幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学・各種学校への登校 (塾や習い事の移動は「7. 私事」)
3. 業務	販売、配達、仕入、購入、打合せ、会議、集金、往診、作業、修理、農林漁業作業 など (業務目的による買物、出勤してから外出し再び勤務先へ戻る場合も含む)
4. 買物	生活必需品・日用品などの買物（業務での買物は「3. 業務」）
5. 送迎	私事による送迎（業務での送迎は「3. 業務」）
6. 通院	病院や診療所等での受診、治療、検査、リハビリテーション など (つぎそいや見舞いは除く)
7. 私事	社交、娯楽、食事、家事、塾、習い事、スポーツ、散歩、ドライブ、サイクリング、観光、行楽、レジャー など (PTAの会合、宗教活動、結婚葬祭、病院へのつぎそいや見舞い、散髪、美容、入浴なども含む)
8. 帰宅	勤務先、通学先、買物、その他の外出先から自宅へ帰ってくる場合 (出勤してから外出し再び勤務先へ戻る場合は「3. 業務」)

▼ 高速道路のIC一覧 ※高速道路の乗降ICの名称は、この図を参考に記入ください



12

調査票の記入のしかた（日曜調査）

各種調査物件

お願いはがき

※調査の信頼性を示すため、札幌市以外の市町村には北海道知事の写真を、札幌市内には北海道知事と札幌市長の写真を掲載したお願いはがきを使用

お願いはがき（01-1_札幌市：共通）

料
金
後
納
郵
便

郵便はがき
□□□□-□□□□

【印字情報】
・郵便番号
・住所
・氏名
・整理番号+世帯人数(*****-*)

北海道

札幌市
City of Sapporo

このはがきは、令和7年5月1日時点の住民基本台帳に基づいてお送りしています。
5歳以上の方を様作為に抽出しているため、宛名の方が世帯主と異なる場合がございます。
世帯主の方が内容をご確認ください。

道央都市圏パーソントリップ調査
ご協力をお願い

この調査結果につきましては、今後の交通やまちづくりの検討に活用いたします。

お問い合わせ先 道央都市圏パーソントリップ調査サポートセンター
(調査委託者：株式会社ドーコン)
TEL 0120-987-366 (9:00～17:00 土日祝休)

調査実施に関する
お問い合わせ先

北海道 建設部 まちづくり局 都市計画課
TEL 011-231-4111 (内線29-819)
札幌市 まちづくり政策局 総合交通計画部 交通計画課
TEL 011-211-2275

調査主体

北海道 札幌市 小樽市 岩見沢市 江別市
千歳市 恵庭市 北広島市 石狩市 当別町
南幌町 長沼町 新篠津村

【返還先】

〒060-8611 北海道札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市 まちづくり政策局 総合交通計画部 交通計画課

第5回道央都市圏パーソントリップ調査に ご協力をお願いします

日ごろより、道央都市圏のまちづくりに格別のご理解
とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、北海道と道央の12市町村が協力し、約20年
ぶりに道央都市圏にお住まいの皆さまのある1日におけ
る移動と活動を把握する調査を実施いたします。

いただいたご回答は、将来の交通やまちづくりの検討
に役立ててまいります。

なお、この調査の対象者は、道央都市圏にお住まいの
方の中から、あなたのご家庭をはじめとする約26万世帯
の方を無作為に抽出させていただきました。

つきましては、本はがきの到着から約2週間後に調査
票を封入した封筒をお送りいたしますので、調査の趣旨
をご理解いただき、ぜひご協力いただけますようお願い
申し上げます。

※ 本調査と国勢調査は、別の調査です。

※ 同時期に複数の調査を実施しており、みなさまにはご負担をお
かけしておりますことをご容赦ください。



北海道知事 鈴木 直道



札幌市長 秋元 克広

お願いはがき（札幌市_共通）

※調査の信頼性を示すため、札幌市以外の市町村には北海道知事の写真を、札幌市内には北海道知事と札幌市長の写真を掲載したあいさつ状を使用

資料：令和7年将来交通体系調査・検討業務報告書

各種調査物件

あいさつ状（平日、日曜調査）

※調査の信頼性を示すため、札幌市以外の市町村には北海道知事の写真を、札幌市内には北海道知事と札幌市長の写真を掲載したあいさつ状を使用

第5回道央都市圏パーソントリップ調査 ご協力のお願い

日ごろより、道央都市圏のまちづくりに格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
このたび、北海道と道央の12市町村が協力し、約20年ぶりに道央都市圏にお住まいの皆さまのある1日における移動と活動を把握する調査を実施いたします。
いただいたご回答は、将来の交通やまちづくりの検討に役立ててまいります。
なお、この調査の対象者は、道央都市圏にお住まいの方の中から、あなたのご家庭をはじめとする約26万世帯の方を無作為に抽出させていただきました。
いただいたご回答や個人情報は、統計法に基づいて厳重に保護され、調査目的以外には使用いたしません。
ご多忙のところまことに恐縮ですが、ぜひ調査にご協力いただけますようお願い申し上げます。

※本調査と国勢調査は、別の調査です。
※同時期に複数の調査を実施しており、みなさまにはご負担をおかけしておりますことをご容赦ください。




北海道知事 鈴木 直道 札幌市長 秋元 克広

❗ この用紙は調査に必要な情報が記載されています。回答を終えるまで、大切に保管してください。

調査の詳細は、こちらからご確認ください

道央PT

検索

道央都市圏パーソントリップ調査ホームページ
<https://www.douou-pt.jp>



ご回答に必要な情報

あなたの調査日

平日
令和7年 月 日 ()

日曜
令和7年 月 日 ()

**インターネットによる
回答に必要な情報**

整理番号 :
パスワード :

令和7年 月 日 () までにご回答ください。

お問い合わせ先 道央都市圏パーソントリップ調査サポートセンター
(調査受託者：株式会社ドーコン)
TEL 0120-987-366 (9:00~17:00 土日祝休)

調査実施に関する
お問い合わせ先

北海道 建設部 まちづくり局 都市計画課
 TEL 011-231-4111 (内線29-819)
 札幌市 まちづくり政策局 総合交通計画部 交通計画課
 TEL 011-211-2275

調査主体

北海道 札幌市 小樽市 岩見沢市 江別市 千歳市 恵庭市 北広島市
 石狩市 当別町 南幌町 長沼町 新篠津村

詳細は裏面をご覧ください

■ 調査のご説明

パーソントリップ調査は、「どのような人が」「いつ」「どこへ」「何を」つかって移動したか、移動先で「何を」したかなど、地域の人の日ごろの移動や活動を詳細に把握する調査です。
調査結果は、将来の交通やまちづくりの検討のための貴重な資料となります。



1日の移動と活動

■ 回答方法

A. インターネットによる回答（パソコン、スマートフォンなど） おすすめ

- Web 回答ページへアクセス**
「道央都市圏パーソントリップ調査」のホームページへアクセスしてください。
道央都市圏パーソントリップ調査ホームページ
<https://www.douou-pt.jp>
- ログイン**
表面に記載の「整理番号」と「パスワード」を入力してログインしてください。
- 回答を入力**
画面の案内に沿ってご回答ください。 ※回答には通信環境が必要です。なお、通信料は回答者のご負担となります。

道央PT

検索



こちらからもアクセスできます

B. お送りした調査票による回答

同封の「世帯票」「個人票（平日）」「個人票（日曜）」それぞれにご回答いただき、同封の返信用封筒（切手不要）に入れてご返送ください。

■ 調査協力のお礼

ご回答いただいた方で「調査協力のお礼」をご希望の方の中から、抽選で商品券（QUOカード等）を当選します（当選人数や金額などの詳細はホームページでご確認ください）。
「A. インターネットによる回答」で「調査協力のお礼」をご希望の方は、入力終了後に表示される「調査協力のお礼 応募フォーム」に必要事項をご入力ください。
「B. お送りした調査票による回答」で「調査協力のお礼」をご希望の方は、下記の応募用紙に必要事項をご記入の上、切り取り線より下の部分を、調査票に同封してご返送ください。
詳しくはホームページをご覧ください。

【注意事項】

- 応募用紙に記入漏れ等の不備があった場合、応募を無効にさせていただく場合がございます。
- 当選者の発表は、「調査協力のお礼」の発送をもって代させていただきます。
- 応募用紙にご記入いただいた情報は、個人情報保護法に基づいて厳重に保護され、「調査協力のお礼」の発送のみに使用し、それ以外の目的では使用いたしません。

応募用紙

フリガナ
お名前

ご住所 〒□□□-□□□□

あいさつ状（札幌市_平日、日曜）

各種調査物件

送付用封筒

※札幌市以外の市町村には北海道の徽章を、札幌市内には北海道と札幌市の徽章を掲載した送付用封筒を使用

送付用封筒 (02-3_札幌市：平日、意識)

料金後納郵便

ゆうメール

転送不要

道央都市圏パーソントリップ調査 調査票在中

北海道 札幌市
City of Sapporo

この封筒は、令和7年5月1日時点の住民基本台帳に基づいてお送りしています。
5歳以上の方を無作為に抽出しているため、宛名の方が世帯主と異なる場合がございます。
世帯主の方がご開封ください。
また、家族構成の変化により世帯票や個人票の枚数が不足する場合がございます。
その際は、お手数をおかけしますが、サポートセンターまでご連絡ください。

道央都市圏パーソントリップ調査にご協力をお願いいたします

ご確認ください

同封物一覧

- ✓ご協力のお願ひ [1枚]
- ✓世帯票 [1枚]
- ✓返信用封筒 [1枚]
- ✓個人票(平日) [5歳以上の方の人数分]
- ✓調査票の記入のしかた [1枚]
- ✓意識調査票 [5歳以上の方の人数分]

※この封筒は、調査対象となられたすべての世帯に送付しています。
すでに、調査にご協力いただけない旨をご連絡いただいた方には、
行き違いとなりましたことをお詫びいたします。

お問い合わせ先 道央都市圏パーソントリップ調査サポートセンター
(調査受託者：株式会社ドーコン)
TEL 0120-987-366 (9:00~17:00 土日祝休)

調査実施に関するお問い合わせ先 北海道 建設部 まちづくり局 都市計画課
TEL 011-231-4111 (内線29-819)
札幌市 まちづくり政策局 総合交通計画部 交通計画課
TEL 011-211-2275

調査主体

北海道	札幌市	小樽市	岩見沢市	江別市
千歳市	恵庭市	北広島市	石狩市	当別町
南幌町	長沼町	新篠津村		

【返還先】 〒060-8611 北海道札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市 まちづくり政策局 総合交通計画部 交通計画課

送付用封筒 (札幌市_平日、意識)

送付用封筒 (02-1_札幌市：平日、日曜)

料金後納郵便

ゆうメール

転送不要

道央都市圏パーソントリップ調査 調査票在中

北海道 札幌市
City of Sapporo

この封筒は、令和7年5月1日時点の住民基本台帳に基づいてお送りしています。
5歳以上の方を無作為に抽出しているため、宛名の方が世帯主と異なる場合がございます。
世帯主の方がご開封ください。
また、家族構成の変化により世帯票や個人票の枚数が不足する場合がございます。
その際は、お手数をおかけしますが、サポートセンターまでご連絡ください。

道央都市圏パーソントリップ調査にご協力をお願いいたします

ご確認ください

同封物一覧

- ✓ご協力のお願ひ [1枚]
- ✓世帯票 [1枚]
- ✓返信用封筒 [1枚]
- ✓個人票(平日) [5歳以上の方の人数分]
- ✓調査票の記入のしかた [1枚]
- ✓個人票(日曜) [5歳以上の方の人数分]

※この封筒は、調査対象となられたすべての世帯に送付しています。
すでに、調査にご協力いただけない旨をご連絡いただいた方には、
行き違いとなりましたことをお詫びいたします。

お問い合わせ先 道央都市圏パーソントリップ調査サポートセンター
(調査受託者：株式会社ドーコン)
TEL 0120-987-366 (9:00~17:00 土日祝休)

調査実施に関するお問い合わせ先 北海道 建設部 まちづくり局 都市計画課
TEL 011-231-4111 (内線29-819)
札幌市 まちづくり政策局 総合交通計画部 交通計画課
TEL 011-211-2275

調査主体

北海道	札幌市	小樽市	岩見沢市	江別市
千歳市	恵庭市	北広島市	石狩市	当別町
南幌町	長沼町	新篠津村		

【返還先】 〒060-8611 北海道札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市 まちづくり政策局 総合交通計画部 交通計画課

送付用封筒 (札幌市_平日、日曜)

各種調査物件

返信用封筒

返信用封筒 (04-2_共通: 平日、意識)

札幌市中央局
家庭
1674
差出有効期間
2025年
12月31日まで
<切手不要>

060-8788
312

北海道札幌市北区北7条西4丁目17-1
KDX札幌北口ビル1階

(調査受託者 株式会社ドーコン)
道央都市圏パーソントリップ調査
サポートセンター
行

返信用封筒

—返信前にご確認ください—

【世帯票について】
☐ 世帯の方全員(現在同居されている5歳未満の方も含めたご家族全員)についてご記入いただきましたか。

【個人票(平日)について】
☐ 5歳以上の世帯の方全員についてご記入いただきましたか。
☐ 帰宅した場所についてもご回答いただきましたか。

【意識調査票について】
☐ 5歳以上の世帯の方全員についてご記入いただきましたか。
ご記入された「世帯票」、「個人票(平日)」、「意識調査票」をこの封筒に入れて、ポストに投函してください。

ご協力ありがとうございます
切手を貼らずに投函してください

調査主体

北海道 千歳市 南幌町	札幌市 恵庭市 長沼町	小樽市 北広島市 新篠津村	岩見沢市 石狩市	江別市 当別町
-------------------	-------------------	---------------------	-------------	------------

返信用封筒 (共通_平日、意識)

返信用封筒 (04-1_共通: 平日、日曜)

札幌市中央局
家庭
1674
差出有効期間
2025年
12月31日まで
<切手不要>

060-8788
312

北海道札幌市北区北7条西4丁目17-1
KDX札幌北口ビル1階

(調査受託者 株式会社ドーコン)
道央都市圏パーソントリップ調査
サポートセンター
行

返信用封筒

—返信前にご確認ください—

【世帯票について】
☐ 世帯の方全員(現在同居されている5歳未満の方も含めたご家族全員)についてご記入いただきましたか。

【個人票(平日、日曜)について】
☐ 5歳以上の世帯の方全員についてご記入いただきましたか。
☐ 帰宅した場所についてもご回答いただきましたか。
☐ 平日と日曜の両方にご回答いただきましたか。

ご記入された「世帯票」、「個人票(平日)」、「個人票(日曜)」をこの封筒に入れて、ポストに投函してください。

ご協力ありがとうございます
切手を貼らずに投函してください

調査主体

北海道 千歳市 南幌町	札幌市 恵庭市 長沼町	小樽市 北広島市 新篠津村	岩見沢市 石狩市	江別市 当別町
-------------------	-------------------	---------------------	-------------	------------

返信用封筒 (共通_平日、日曜)

各種調査物件

お礼はがき
※調査の信頼性を示すため、札幌市以外の市町村には北海道知事の写真を、札幌市内には北海道知事と札幌市長の写真を掲載したお礼はがきを使用

お礼はがき（05-1_札幌市：共通）

郵便はがき

料金後納郵便

【印字情報】
・郵便番号
・住所
・氏名
・整理番号+世帯人数(*****-*)

北海道 札幌市
City of Sapporo

このはがきは、令和7年5月1日時点の住民基本台帳に基づいてお送りしています。
5歳以上の方を無作為に抽出しているため、宛名の方が世帯主と異なる場合がございます。
世帯主の方が内容をご確認ください。

**道央都市圏パーソントリップ調査
ご協力へのお礼**

この調査結果につきましては、今後の交通やまちづくりの検討に活用いたします。

お問い合わせ先 道央都市圏パーソントリップ調査サポートセンター
(調査受託者：株式会社ドーコン)
TEL 0120-987-366 (9:00～17:00 土日祝休)

調査実施に関するお問い合わせ先
北海道 建設部 まちづくり局 都市計画課
TEL 011-231-4111 (内線29-819)
札幌市 まちづくり政策局 総合交通計画部 交通計画課
TEL 011-211-2275

調査主体
北海道 札幌市 小樽市 岩見沢市 江別市
千歳市 恵庭市 北広島市 石狩市 当別町
南幌町 長沼町 新篠津村

【返還先】 〒060-8611 北海道札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市 まちづくり政策局 総合交通計画部 交通計画課

第5回道央都市圏パーソントリップ調査に ご協力いただきありがとうございます

日ごろより、道央都市圏のまちづくりに格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
過日、郵便にてお送りしました「道央都市圏パーソントリップ調査」にご協力いただきありがとうございます。
ご回答いただきました内容は、将来の交通やまちづくりの検討に役立ててまいります。
皆さま方には、お手数をおかけいたしました。本状をもってお礼に代えさせていただきます。

なお、まだご回答いただ
いていない方におかれま
しは、ご多忙のところま
ことに恐縮ですが、調査へ
のご理解をいただき、ぜひ
ご協力いただけますよう、
重ねてお願い申し上げます。



北海道知事 鈴木 直道 札幌市長 萩原 信

※このハガキは調査対象となられたすべての世帯に送付しています。
すでに、調査にご協力いただけない旨をご連絡いただいた方には、
行き違いとなりましたことをお詫びいたします。

ご不明な点等ございましたら、
表面に記載のサポートセンターまでお問い合わせください。

回答方法

●インターネットによる回答 **おすすめ**
下記のホームページにアクセスしてご回答ください。
<https://www.douou-net.jp> **道央PT** **検索**

調査日、整理番号、パスワードについては、過日送付した
調査票に同封の「ご協力のお断り」をご参照ください。

●調査票による回答
過日送付した調査票にご回答いただき、同封した返信用封筒(切手
不要)にて返送ください。

調査票をお持ちでない方は表面記載のサポートセンターまでご連絡ください。

お礼はがき（札幌市_共通）